

JR30年！さらなる先の30年に向けて！

本体エルダーの導入について(交渉 8/22)

「エルダー社員の会社における業務範囲の拡大と労働条件の

一部変更について」施策内容の解明を求める申入れ終える。

本施策について提案(6/9)された内容について申第1号について交渉を行った。

本施策については大筋了解

組合からの会社へ要望

- ・対象となる社員には親切丁寧に面談をすること。
- ・本人希望を最大限活かせようにベストマッチングに勤めること。
- ・会社側の努力が社員の安心感に繋がる。スケジュール感を大切に
対応して欲しい。

会社側のスタンス

- ・エルダー雇用の原則は、出向。
- ・社員の健康管理や介護等に柔軟に対応するために取得事由を問わない「短日数」
勤務を設ける。
- ・マイスターは系統を超えた調整をできる方、アドバイザーは、業務の技術を有する方。

不明点や疑問点は、窓口間で対応を確認